

❗ 5月中旬に各世帯へ届いている封筒をご確認ください

特別定額給付金・各種給付金事業の申請受付を開始しました

新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安などに対応するために実施する、特別定額給付金・各種給付金事業の申請受付を開始しました。

村では、国補助による特別定額給付金 10 万円に、**村独自の生活支援給付金 5 万円を加算（一定の要件あり）して給付**します。申請書は世帯主宛に送付していますので、お早めに申請を行ってください。万が一、申請書が届いていない場合はお問い合わせください。

また、この他に個人事業主・小規模企業者を対象とした事業支援給付金と、2年以上の大学・専門学校生などを対象とした学生支援給付金の受け付けも行っています。詳しくは村ホームページをご覧ください。

給付金を申請すると・・・

国の給付金 10万円	+	村の給付金 5万円	=	15万円が 給付されます
---------------	---	--------------	---	-----------------

特別定額給付金申請期限

5月20日(水)～8月19日(水) (消印有効)

*受け付けから2週間から3週間程度で振り込みとなります

国の支援

特別定額給付金



一人に 10 万円の給付

生活支援



一人に 5 万円の給付

事業者支援



事業者に 20 万円の
給付

学生支援



2年以上の大学・専門学校生などに 20 万円の給付

六ヶ所村の3つの支援

特別定額給付金・各種給付金事業の申請、相談、問い合わせはこちらまで
 〇新型コロナウイルス感染症支援対策室 ☎ 72 - 2150

給付金詐欺にご注意ください!!

- ⚠ 絶対に教えない! 渡さない!
- 暗証番号
- 通帳
- 口座番号
- キャッシュカード
- マイナンバー
- ⚠ 国や村などが以下を行うことは**絶対にありません!**
- ✖ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✖ 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ✖ メールを贈り、URL をクリックして申請手続きを求めること
- ⚠ 「怪しいな?」と思ったら、消費者ホットライン (☎ 188) やお近くの警察、村などにご相談ください。